

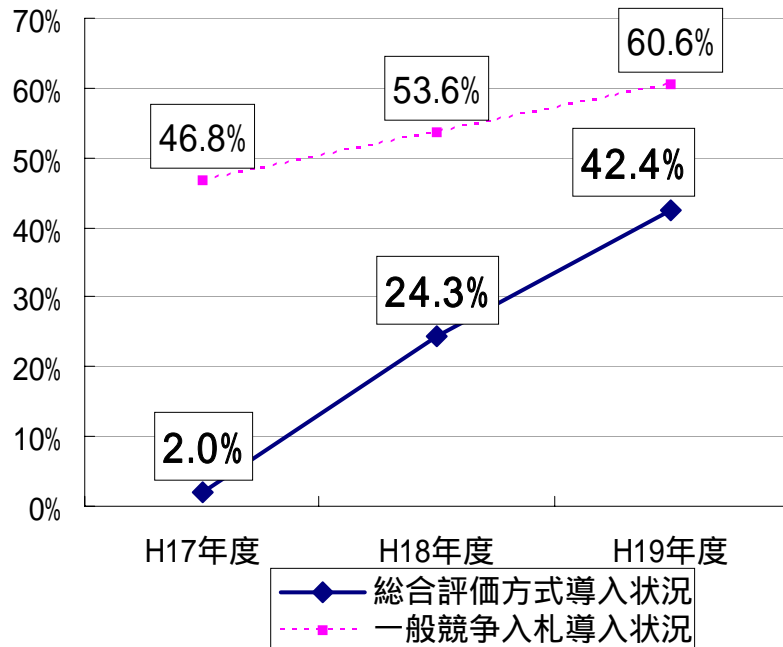
地方公共団体における 総合評価方式の導入・実施状況について

平成21年4月2日
国土交通省

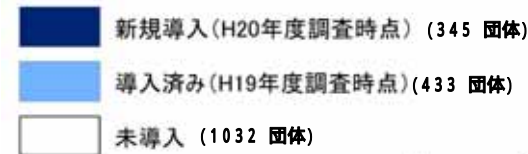
地方公共団体における総合評価方式の導入状況(平成20年度入札契約適正化調査より)

都道府県、政令市においては、全ての団体において総合評価方式を導入済み。
市区町村においては、導入率が平成19年度の439団体(24.3%)から平成20年度は761団体(42.4%)に増加しているが、一般競争入札の導入状況と比較すると不十分な状況。

市区町村における 総合評価方式の導入状況の推移



総合評価方式導入状況(市区町村)



地方公共団体における総合評価方式の実施状況(平成20年度入札契約適正化調査より)

地方公共団体における総合評価方式の実施件数は着実に増加。

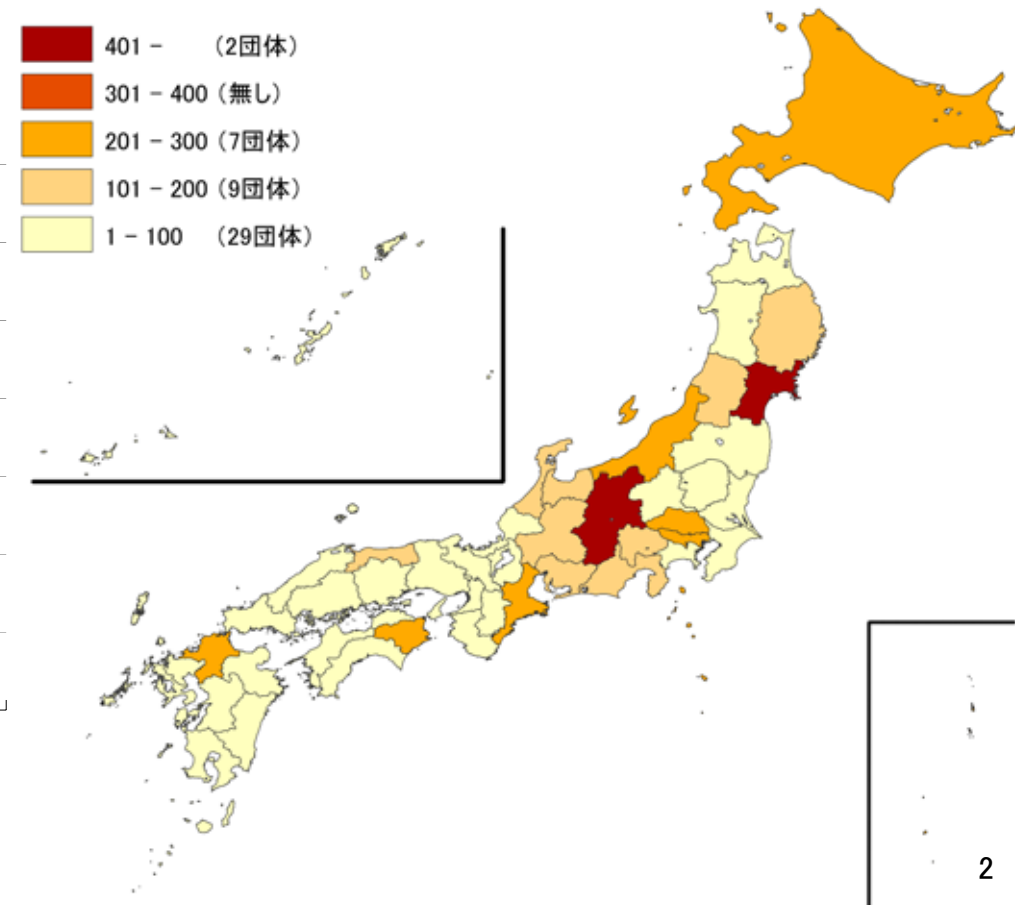
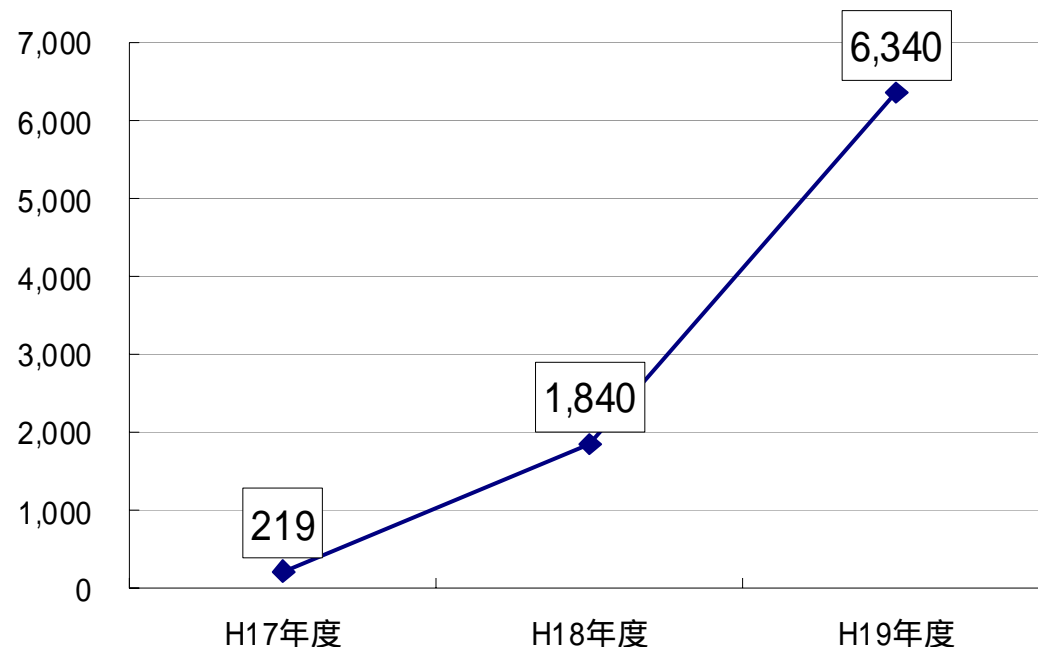
都道府県における実施件数は、100件以下が29団体(61.7%)と多くを占めており、更なる拡大が必要。長野県、宮城県は400件以上実施。

政令指定都市は全て100件以下となっており、同様の対応が必要。

平成20年度において、都道府県の39団体(83.0%)、指定都市の16団体(94.1%)、市町村の326団体(42.8%)において総合評価方式の導入目標を設定。総合評価方式の対象金額を都道府県の30団体(63.8%)、政令市の8団体(47.1%)において平成20年度に新たに設定又は引き下げ。

総合評価方式実施件数(都道府県)

地方公共団体における 総合評価方式実施件数の推移



地方公共団体における主な取組みについて(1)

総合評価方式の拡充

20年12月以降の主な取組み(報道ベース)を掲載。括弧内は実施時期。

(山形県)

設計金額1000万円を超える工事の5割、300件以上を目標に拡充(21年4月予定)。将来的には全ての対象工事に適用することを目標に設定。

(福島県)・(鳥取県)・(高知市)

3000万円以上の工事について、総合評価方式を実施(21年4月予定)。

(宮崎県)

本店所在地、地元貢献等をもとに評価する「地域企業育成型入札制度」の導入(21年1月)。

最低制限価格等の見直し

(長崎県)

最低制限価格について、設計価格が2億円以下は、一律設計金額の90.0%、同5億円の場合は、89.5%、同10億円の場合は、88.9%に引き上げ(21年2月)。

(佐賀県)

低入札価格調査基準価格を90%程度に引き上げ(21年4月予定)。

(宮崎県)

最低制限価格を現行の80~85%を85~90%に引き上げ(21年4月予定)。

(新潟県)

最低制限価格の下限値を2/3以上から80%台に引き上げ、調査基準価格についても失格基準の引き上げにより7割台の落札が不可能(21年4月予定)。

(さいたま市)

最低制限価格及び低入札価格調査基準価格について引き上げるとともに、上限の85%を撤廃(21年2月)。

地方公共団体における主な取組みについて(2)

予定価格等の事前公表の取りやめ

20年12月以降の主な取組み(報道ベース)を掲載。括弧内は実施時期。

(北海道)

予定価格の事後公表を全面的に実施(20年12月)。

(福島県)

予定価格を原則事後公表(21年4月予定)。

(和歌山県)

1億円以上の工事について予定価格を事後公表(20年12月)。

(沖縄県)

5000万円以上の土木・建築工事と2500万円以上の管・電気・舗装工事で設計金額の事前公表を取りやめ(20年1月)。

(鹿児島県)

予定価格の事後公表の対象を5億円以上から1億円以上の工事に引下げ(21年4月予定)。

(山形県)

予定価格の事前公表について、原則5000万円以上は事後公表を実施(21年4月予定)。

その他の取組み

(長野県)

予定価格3000万円未満の工事について、地域要件を従来4ブロックであったものを、原則として10ブロックの事務所管内とするなど、地域要件を細分化(21年1月)。

(和歌山県)

1億円以上の工事について低入札価格調査に加え、積算根拠の妥当性等を厳格に審査(21年12月)。

(北海道)

調査基準価格及び最低制限価格を上回る水準に設定される監督強化価格を下回る金額で契約した工事を実施している重点的な監督業務の実施要領を策定(21年1月)。

1 都道府県の第三者機関の活用

市町村が、落札者を決定する基準（総合評価の評価項目、配点等）を定める際の意見聴取について、都道府県が設置している第三者機関を活用

2 都道府県の技術職員の市町村への派遣

都道府県の技術職員や都道府県の技術センターの技術職員を市町村へ派遣すること等により、市町村の総合評価方式の実施体制を補完

3 総合評価実施要領のひな形の情報提供

総合評価実施要領のひな形を都道府県が作成し、市町村に提供することにより、市町村における総合評価実施要領の策定を支援